

# 相談の窓口から

## 『薬剤師による服薬支援を知っていますか?』

以前にこの欄で「居宅療養管理指導」について紹介させていただきました。今回は、もう少し服薬支援について紹介します。

ご家庭で、高齢者の方のお薬の管理でお困りの方も多いのではないでしょうか。



- ①飲み忘れがあるようだ
- ②いつ、どれを飲むのかわかっていないかもしれない
- ③複数の医療機関からお薬が処方されているけど、全部飲んで大丈夫?
- ④途中で処方のお薬の一部が変わったけど、一包化されている残りはどうする?等々

これらの課題・不安に対し、薬剤師の力をお借りする事ができます。



- 例えば、
- 服薬カレンダーやお薬ボックスの活用
  - お薬の効果や飲み合わせの不安な方への説明
  - 複数からの処方薬を分かりやすくまとめて一包化
  - 飲みにくいお薬の形状変更の提案や医療機関への相談など

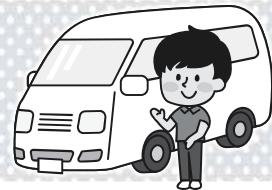
さらに、今では『服薬支援ロボ』も登場して活用されています。

『居宅療養管理指導』のように契約していなくても別の形で受ける事ができる服薬支援もあります。

まずは、かかりつけの薬局に相談し、専門職である薬剤師の力をお借りしましょう。ご不明な点がございましたらかけはしまでお問い合わせ下さい。

居宅介護支援事業所 介護支援専門員 結城 弥生

# 新しい訪問入浴車両が納車されました!



当法人は二〇〇〇年六月から訪問入浴事業を開始して以来、地域の多くの方々に訪問入浴サービスの提供を続けてきました。訪問入浴とは、ご自宅でお風呂に入ることが困難な利用者に対して、看護職員・介護職員・オペレーターの三人で訪問し、ベッドの近くに設置した浴槽を使って、安心してお風呂に入っているというサービスです。現在は介護保険、障がい者福祉どちらの制度でも利用できます。しかしながら、訪問入浴サービスは前述したとおり、職員が三人必要なことやボイラー



写真は1月24日(水)使用説明前の納車式  
右から橘理事長、鈴木事業管理者、齋藤事務局長、株式会社デベロ稲葉氏

と浴槽を搭載した特別な車両が必要になることから、経営面での事業運営が難しく、この地域でも事業を撤退する事業所が少なくありません。当法人は、地域にとって大切なこのサービスを今後も安定的に継続することができるよう、公益財団法人JK Aの補助事業を活用して車両の更新を計画し、この度二〇二四年一月十二日に、老朽化した車両を更新することができました。新しい訪問入浴車両は小型の軽自動車でも小回りがきく車両となっています。これからの地域の方々に安心・安全な入浴サービスが提供できるように努めていきたいと考えています。

在宅事業部事務局長 神田 大輔



小回りが良く、新・訪問入浴車両を  
よろしくお願ひします

# 第4回 山形県民医連医療・介護安全交流集会

2024年1月13日(土)「第4回山形県民医連医療・介護安全交流集会」がオンラインで開催され、当法人からは10名の職員が参加しました。集会では、はじめに近畿大学の辰巳先生より「心理的安全性が守られる医療・介護分野のチーム作り」との講演を聞き、次に各事業所の事故事例を用いて発生と原因の意見交換が行われました。

講演は、医療・介護の現場に「心理的安全性」という概念を共有することを目的に話が進められました。医療・介護の職場には人手不足、ケア労働の肉体的・精神的負担などの「安全上の課題」と、職場でのコミュニケーション不足、感情コントロールの難しさ、人間関係のストレスなどによる「心理的な課題」が少なからずあります。講演によると介護職が離職する理由の中で最も多いものは「職場の人間関係」だそうです。

私も感情のコントロールはとても大切だと日々考えていましたが、講演を聞き、「無視や、威圧的な態度、大声での説教などの行為が続く心理的安全性が保たれていない環境下では、事故の誘発につながってしまうという認識を持つことが重要」と学びました。

職員が安心してわからないことを質問できて話せる空気、自分の知識は限られていると冷静に受け入れられるリーダー、機能的なチームには土台に「お互いの信頼」があり、これが心理的安全性につながります。

各事業所の事故事例も教訓や課題を得ることができました。今回、学習したことを各現場で取り入れて「心理的安全性の高い」組織づくりを目指していきたいと思ひます。

老健看護主任 志田 望智博

能登半島地震義援金の取り組み  
全日本民医連からの要請を受けて取り組み、役員・理事・友の会の方々に集まった義援金は二月六日に石川民医連へ送りました。  
ご協力ありがとうございました。

介護に関する「不安・悩みは  
かけはしへ  
お寄せください。  
相談員・ケアマネジャーが相談に応じます  
0235-25-1131

## 職員募集

### 特別養護老人ホームかけはし 日曜日の夜勤専門介護職員【1名】

- 勤務時間 20:00～6:00、休憩1時間、実働9時間
- 勤務日数 日曜日、1ヶ月4～5回
- 給与 与 1回：10,200円～9,800円(深夜割増含む)
- 処遇改善手当等 月額：8,000円～5,000円
- 給料目安 月額：49,000円～45,000円
- ボーナス等 夏期、年末、介護職員特定一時金
- その他 通勤手当及び制服代を支給
- 主な仕事 キッチン片付け、タオル類の洗濯、夜間の見守り、おむつ交換等。

※上記の他、正職員、土日休み、日勤のみ、短時間等々、様々な働き方のご相談をお受けしております。年齢及び資格は問いません。お気軽にお電話ください。

### グループホームかけはし pmパート介護職員【3～4名】

- 勤務時間 午後の時間帯で4～6時間程度
- 勤務日数 週1日～5日
- 給与 与 時給950円～920円
- 処遇改善手当等 月額：8,000円～5,000円
- 給料(例) 1日4時間、週4日の場合 月額73,000円～68,000円
- ボーナス等 夏期、年末、介護職員特定一時金
- その他 通勤手当及び制服代を支給
- 主な仕事 入居者様と一緒に食事作り、レクリエーション、畑仕事等。入居者様のお世話、入浴介助、トイレ介助等。

問合せ：社会福祉法人山形虹の会  
TEL 0235-25-1131 本部 原田・渡部